

年末の日本入国・帰国に係る検疫手続きについて（厚生労働省からのお知らせ）

オミクロン株の世界的広がりを受け、日本政府は、予防措置として水際防疫措置を強化していますが、到着空港において検疫等の手続に時間を要しています。

このため、12月18日、19日の到着便を中心として、宿泊施設へご案内するまで時間を要するおそれもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、以下の厚生労働省 HP をご参照いただければ幸いです。

厚生労働省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/content/000866055.pdf>